

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2023年 2月 24日

事業所名： KID ACADEMY 塚口校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	厚生労働省が定める設備基準を満たしています。	トイレと手洗い場が同じで手が洗いきく狭い印象を受けました。活動スペースは広いと思いますが、同じ時間に子供が何人来所しているか不明のため。	ご意見ありがとうございます。遊ぶスペース。カリキュラムのスペースを分けて活動しております。トイレや手洗い場はあらかじめ緩衝材をつけたり、職員間で共通認識をしてケガや事故が起きないように努めてまいります。	
	2 職員の適切な配置	人員配置につきましては、法令を遵守しており、有資格者(保育士・児童指導員など)を配置しております。	いつもわかりやすいカリキュラム内容の目的などを話していただき、頑張ろうという気持ちになれます	ありがとうございます。今後も人員配置を遵守し、お子様一人おひとりの課題や目標についてお話をさせていただけるよう努めてまいります。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所に来所時、遊ぶとき、取り組むときなどある程度の決まりがあり、靴箱に靴を入れる・手を洗う・かばんを片付ける・ノートを出すといった一連の流れを自ら進んで行えるような環境づくりと指導員の声掛けをお子様個々に合わせて行いえるよう心掛けております。			
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々清掃・消毒を徹底し、お子様が健康・安全に過ごすごうできるように配慮しています。	1の回答の答えと同じです		項目1にも回答させていただいております。ご参照頂けると幸いです。引き続き、清掃、消毒を徹底し、健康に安全に過ごせるよう努めてまいります
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	お子様へのカリキュラムやフリーの時間が充実するよう、職員が働きやすいよう、職員同士が意見を出し合って、業務の効率化を進めたり、役割分担するなど工夫しております。また一度目的設定をした後も定期的にも振り返り、再度目標設定ができるよう行っています。日々朝礼を行い、お子様の支援についての情報共有、支援の内容を検討しています。			
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、利用者様・社内の2者評価を行っています。			
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時に計3回(21時間)のスタッフ研修を実施し、その後は支援の質の向上を目指した事例検討の場を設けております。また、お子様の今の課題から目標までを職員が考え朝礼時に共有、管理者と話し合いを行い、支援の向上できるよう努めております			
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	定期的にあセスメント、モニタリングを行ったり日々の申し送りの際にKIDでの様子やご家庭での様子についてお聞きしています。個別支援計画書の更新時にも懇談を行いお子様の現在のご様子、成長についてお聞きし作成し、支援につなげております。			
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お子様に必要な伸ばしていきたい力を職員間で常に共有分析し、個別カリキュラムと集団カリキュラムを組み合わせながら実施しております。また、集団療育においても個々のお子様の状況に応じたねらいに沿った支援を行っております。			
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者様との日々の申し送りや懇談、モニタリングシートをもとに、お子様の課題を明確化し職員間で共有し、具体的な目標・支援内容の記載を行っております。			
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者様との面談をもとに個々の課題に合わせた個別支援計画書を作成したうえで、職員間で課題を共有し、日々課題と、支援に差がないか検討をしながら支援の実施に努めております。			
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で個別・集団それぞれにおいて、お子様ができるようになったことや現状の小さいことを朝礼時や日々カリキュラムを検討する際に改めて共有し、カリキュラムの組み方に活かしております。			
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	利用時間により一緒に取り組むお友だちが変わるため、年齢別や課題別カリキュラムを意識しながら、その日に合わせた最善の組み方を工夫しております。平日、休日、長期休暇に合わせて利用時間が変わったり利用頻度が変わったりお子様もいらつやいますので、来所された際のお子様の変化や体調なども考慮しながら支援するよう努めております。			
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個々のお子様で個別・集団での抱える課題やニーズに対し、多角的に支援カリキュラムを設定することで、お子様が飽きずに成功体験を積み上げ楽しめるよう工夫をし、支援を行っております。			
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日朝礼を行い、支援開始前に職員が話し合い、お子様の課題や個別支援計画の内容、当日の支援内容、担当などについて確認したうえで、実際の支援に従事しております。			
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日お子様の支援が終了してから指導員がお子様の様子を振り返り記録に残しております。その際に気になること変化があれば随時指導員同士で話し共有しております。また翌日の指導員へ情報の共有ができるよう朝礼時に再度共有、またいつでも確認できるよう記録を必ず読むことで確認しております。			
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援内容や課題などを職員間で共有しながら毎日記録として残すように徹底しております。支援に対して常に振り返り、継続改善など次の支援につながるよう努めております。			
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回以上のモニタリング実施・計画の見直しを行っております。またモニタリングを行うさいは複数の職員がお子様の様子を話し合いながら進めております。				

関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	計画相談員と連携し、必要に応じて管理責任者が担当者会議に参加させていただくこともあります。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の推進	なし		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で支援内容等の十分な情報共有	ご希望のあるご家庭と園訪問など行っています。送迎時に園の先生方とも情報共有を行っております。また毎月お子様の様子のレポートを園に配布し、共有しております。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現状対象にあたる利用者がいらっしゃいませんが、該当者が利用される際には、次の支援につながる情報共有をおこなってまいります。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	お子様の状況や課題について主にモニタリングを通じて連携し、情報共有を行っております。		
	7	児童発達支援の場での保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することが出来ない状況ではあります。		
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今後検討して行きます。		
保護者への説明・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容については日々の申し送りや契約時に、利用者負担については契約時や代理受領書配布の際に、児童発達支援管理者をはじめ職員より時間をかけて丁寧に説明させていただいております。		
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	契約時や個人懇談の際に、保護者の方に丁寧に説明させていただいております。		
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	定期的な保護者勉強会や懇談を行い、KID ACADEMYのカリキュラムの内容や、お子様の発達に合わせた家庭での取り組みなどについて、保護者の方と共有させていただいております。	いつも懇談の時に相談させてもらってます。保護者勉強会などとても参考になってます。コロナ禍で難しいとは思いますが、託児があればより参加しやすくなると思います。	ご意見いただき、また保護者勉強会へのご参加いつもありがとうございます。コロナ感染拡大にも配慮しながら保護者の方が参加しやすい方法を模索していきます
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎月のマンスリーレポートで脳科学についての内容や、お子様の成長、課題、目標などをお伝えしております。	お迎えのときの口頭説明と個人懇談はあるが、療育での姿と自宅や幼稚園での姿に差があり、伝えきれないと感じる。	ご意見ありがとうございます。申し送りの際にはその日行った内容、お子様の頑張った姿を知っていただきたく前向きに伝えるように努めております。今後も日々のお子様の目標、課題、ご家庭、園の様子もお聞きし、よりよい申し送りができるように努めてまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	申し送りの際やお電話や必要に応じて懇談という形でお時間をいただき、職員もお子様の様子を細やかに確認し、保護者の方から聞いたことを常に職員間で共有しております。		
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者勉強会を開催しております。コロナ禍であったため交流は最小限で行ってまいりました。	コロナ禍のため	コロナ禍であることを配慮しつつ保護者同士が連携できるような機会を持てるよう努めてまいります
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応・体制の整備を行い、苦情やご意見に対する受付対応窓口の案内を掲示しております。また契約時の重要事項説明書にてお伝えし、対応できるようにしております。		
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者の方には口頭でのお伝えだけでなく、メモに記入して配布したり配布物やカレンダーをお渡しし、わかりやすく情報伝達できるよう努めております。お子様に関しては、伝わりやすい言葉がけ、二択の質問や見本を見せて意思疎通がはかれるよう、個々のお子様に合わせて支援しております。		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月のマンスリーレポートや、らくれんでのメール連絡、配布文書を通じて保護者の方へ情報を発信しております。		
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の書類の棚に鍵をかけて、持ち出し厳禁を徹底しております。守秘義務徹底しております。		
非常時等	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	避難訓練を定期的に行い、緊急時の対応をシミュレーションし、職員間で共有しております。緊急時対応マニュアルはいつでも見られるよう配置しております。保護者の方には契約時に、緊急避難場所や緊急時の連絡先などを確認お伝えしております。各種マニュアルを作成し職員間で共有しております。		
	2	非常災害の発生に備えた、定期的な避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練を定期的に行い、避難所までの経路や役割について職員間で共有しております。		引き続き定期的な避難訓練を実施し、実施した際にはマンスリーレポート等で情報発信を行います。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を設置し、虐待防止研修を実施しております。定期的に知識を高め、モデルケース等で対応を話し合い、虐待防止に努めてまいります。		

<p>4 の 対 応</p>	<p>4</p> <p>やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載</p>	<p>契約時の重要事項説明書で保護者の方に説明し、必要が生じた際には改めてご説明、書面です承を得たうえで支援計画に記載しております。</p>		
	<p>5</p> <p>食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応</p>	<p>飲食物の提供は行っておりませんが、契約時に聞き取りをしております。</p>		
	<p>6</p> <p>ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底</p>	<p>毎日ヒヤリハットの有無を確認し、発生した場合は職員間で共有し、対策をし支援につなげております。また毎月ヒヤリハット事故報告を検討する時間を取り再発防止に向け職員間で共有しております。</p>		